

タイヤ・ホイール保管サービス契約

保管契約条項

第一条 名称

当システムはタイヤ保管システムと称し、当社がお客様へのサービスの一環として行うものいたします。

第二条 目的・内容

- 1 当社は保管するにあたり大幅なスペースを必要とされます通常タイヤ・ホイール、もしくはスタッドレスタイヤ・ホイールの保管管理を当社専用保管庫にて有料で代行させていただきます。
- 2 ご契約期間は十二カ月とします。
- 3 契約は原則として4本1セットとして行い、4本以下の場合であっても保管料金は1台分とします。
- 4 お預かりする対象商品のサイズが（夏・冬）違う場合は大きい方を基準と致します。
- 5 お支払は契約時・更新時に頂く前金制となります。契約期間満了前に契約解除をされた場合も差額返金は行っておりません。

第三条 保管対象

対象は原則として佐藤タイヤ商会で購入されたタイヤ及びホイール。

保管対象外

- 1 他店で購入されましたタイヤ・ホイール。
- 2 お車をご購入時、付属添付されましたタイヤ・ホイール。
- 3 ナット、ボルト、ホイールキャップは紛失・破損の恐れがあるためお預かりできません。

第四条 保証

管理期間中に、管理者（当社）の落ち度による著しい損傷（走行に支障が出る等）及び盗難等が発生した場合、同等の商品にて保障致します。

保障対象外

- 1 地震、台風、火事、大水等の天災による災害で損傷された場合は、保障の対象外と致します。
- 2 お預かり期間中の自然劣化や自然腐食等は、保障の対象外と致します。
- 3 お預かり期間以前についていた傷、歪み、変形等は保障の対象外と致します。

第五条 保管契約終了後

- 1 保管契約期間終了後、解約の申し出がない時は、本契約と同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とする。
- 2 保管期間終了後、お引取の連絡がない場合、またこちらから電話や郵便などで確認しても店舗への連絡がない場合、お客様は商品所有権を放棄するものとし、契約終了月より六ヶ月の猶予を過ぎましたら処分させていただく事に同意願います。

第六条 その他

- 1 契約期間内に他店にてタイヤ・ホイールを購入された場合は、次の契約をお断り致します。（保管スペースに限りがございますのでご協力願います）
- 2 中型以上のトラック等のタイヤはお受けできません。
- 3 保管キャンペーン等により利用料金が多少変動することもあります。